

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2008-535354(P2008-535354A)  
 【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-034  
 【出願番号】特願2008-503627(P2008-503627)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/92 (2006.01)

H 0 4 N 5/93 (2006.01)

H 0 4 N 5/85 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/92 C

H 0 4 N 5/93 Z

H 0 4 N 5/85 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月13日(2009.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体読取装置による読取りおよび適切な処理の結果として、該媒体読取装置が、画像表示装置のためのビデオ出力信号を生成するようになし、該ビデオ出力信号が、表示されるに際して、ディスプレイ画面の異なる複数のセクション中に表示される複数のシーンのモザイクをもたらすような、モザイクビデオデータの集合を包含する少なくとも1つのタイトルを含む機械読取り可能な媒体であって、

当該媒体は、前記モザイクビデオデータに付随させられた、機械により実行可能なアプリケーションを表すデータをさらに含み、

前記アプリケーションは、表示に際して複数のシーンの前記モザイクと重畳させられるグラフィック層をもたらすような前記ビデオ出力信号のグラフィック成分を、前記媒体読取装置に生成させる、機械により実行可能な前記媒体読取装置用の命令を含んでおり、

前記グラフィック層は、少なくとも部分的に透明であり、前記ディスプレイ画面の前記セクションのうちの1つと整列させられる、第1のグラフィック部分を含んでおり、

前記グラフィック層は、完全不透明であり、前記ディスプレイ画面の残りのすべての前記セクションと整列させられる、第2のグラフィック部分を含んでいることを特徴とする媒体。

【請求項2】

当該情報担体が、光ディスク、好ましくはBD-Jフォーマットに準拠する光ディスクであって、

前記媒体読取装置が、ディスクドライブを含んでいることを特徴とする請求項1記載の媒体。

【請求項3】

機械により実行可能な前記アプリケーションが、少なくとも2つのタイトルに共通のアプリケーションであることを特徴とする請求項1または2記載の媒体。

【請求項4】

異なるタイトルが、別個のアプリケーションを含んでいることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の媒体。

【請求項 5】

前記アプリケーションが自己開始型のアプリケーションであることを特徴とする請求項 1 から 4 いずれか 1 項記載の媒体。

【請求項 6】

前記グラフィック層の前記第 2 のグラフィック部分が、該グラフィック層の前記第 1 のグラフィック部分と整列させられている前記画面セクションに表示されているシーンに関連する、テキスト項目をさらに含んでいることを特徴とする請求項 1 から 5 いずれか 1 項記載の媒体。

【請求項 7】

前記アプリケーションは、前記グラフィック層の前記第 1 のグラフィック部分の位置を、別の前記画面セクションと一致するように設定する機能を有することを特徴とする請求項 1 から 6 いずれか 1 項記載の媒体。

【請求項 8】

前記アプリケーションは、ユーザーコマンドの受信に応答して、前記グラフィック層の前記第 1 のグラフィック部分の位置を設定する機能を有することを特徴とする請求項 7 記載の媒体。

【請求項 9】

前記アプリケーションは、前記モザイクビデオデータ内に含まれるトリガ信号の受信に  
応答して、前記グラフィック層の前記第 1 のグラフィック部分の位置を設定する機能を有  
することを特徴とする請求項 7 記載の媒体。

【請求項 10】

前記アプリケーションは、ユーザープロフィールを表すデータに基づいて、前記グラフィック層の前記第 1 のグラフィック部分の位置を設定する機能を有することを特徴とする請求項 7 記載の媒体。

【請求項 11】

前記タイトルが、第 1 のタイプのモザイクをもたらすビデオデータの第 1 の部分と、該第 1 のタイプのモザイクとは異なる第 2 のタイプのモザイクをもたらすビデオデータの  
後続部分とを含んでおり、

前記アプリケーションは、前記第 1 のタイプのモザイクから前記第 2 のタイプのモザイクへの移行と同期させて、前記グラフィック層を適合化するように設計されていることを特徴とする請求項 7 記載の媒体。

【請求項 12】

前記タイトルが、第 1 のシーン数のモザイクをもたらすビデオデータの第 1 の部分と、該第 1 のシーン数とは異なる第 2 のシーン数のモザイクをもたらすビデオデータの  
後続部分とを含んでいることを特徴とする請求項 11 記載の媒体。

【請求項 13】

前記タイトルが、画面セクションの第 1 の集合内に表示される、あるシーン数のモザイクをもたらすビデオデータの第 1 の部分と、前記第 1 の集合の前記画面セクションとは異なる画面セクションの第 2 の集合内に表示される、同一のシーン数のモザイクをもたらすビデオデータの  
後続部分とを、含んでいることを特徴とする請求項 11 記載の媒体。

【請求項 14】

前記タイトルがさらに、複数のシーンに共通のオーディオデータを含んでいることを特徴とする請求項 1 から 13 いずれか 1 項記載の媒体。

【請求項 15】

前記タイトルがさらに、それぞれ前記複数のシーンの 1 つに対応する、複数のオーディオデータを含んでおり、

前記アプリケーションは、前記媒体読取装置が、前記複数のオーディオデータのうち、透明な前記第 1 のグラフィック部分を介して視認可能とされている画像に対応する一のオ

オーディオデータに基づいて、オーディオ出力信号を生成するようになす、該媒体読取装置用の命令を含んでいることを特徴とする請求項 1 から 1 3 いずれか 1 項記載の媒体。

【請求項 1 6】

前記タイトルがさらに、それぞれ前記複数のシーンの 1 つに対応する、複数のテキストデータを含んでおり、

前記アプリケーションは、前記媒体読取装置が、前記複数のテキストデータのうち、透明な前記第 1 のグラフィック部分を介して視認可能とされている画像に対応する一のテキストデータに基づいて、テキスト信号を生成するようになす、該媒体読取装置用の命令を含んでおり、該テキストは、不透明な前記第 2 のグラフィック部分上に表示されることを特徴とする請求項 1 から 1 3 いずれか 1 項記載の媒体。

【請求項 1 7】

媒体読取装置が画像表示装置用のビデオ出力信号の成分を生成するようになす、機械により実行可能な前記媒体読取装置用の命令を含み、前記信号が、表示されるに際して、前記ビデオ出力信号により生成されるビデオ画像と重畳させられるグラフィック層をもたらしような、ビデオデータ処理アプリケーションであって、

前記グラフィック層は、少なくとも部分的に透明であり、前記画像表示装置の第 1 のセクションと整列させられる、第 1 の部分を含んでおり、

前記グラフィック層は、完全不透明であり、前記画像処理装置の残りのすべてのセクションと整列させられる、第 2 の部分を含んでいることを特徴とするアプリケーション。

【請求項 1 8】

前記グラフィック層の前記第 2 の部分が、該グラフィック層の前記第 1 の部分と整列させられている前記画面セクションに表示されているシーンに関連する、テキスト項目をさらに含んでいることを特徴とする請求項 1 7 記載のアプリケーション。

【請求項 1 9】

前記グラフィック層の前記第 1 の部分の位置を、別の前記画面セクションと一致するように設定する機能を有することを特徴とする請求項 1 7 または 1 8 記載のアプリケーション。

【請求項 2 0】

ユーザーコマンドの受信に応答して、前記グラフィック層の前記第 1 の部分の位置を設定する機能を有することを特徴とする請求項 1 9 記載のアプリケーション。

【請求項 2 1】

前記媒体読取装置により受信されるビデオデータ内に含まれるトリガ信号の受信に応答して、前記グラフィック層の前記第 1 の部分の位置を設定する機能を有することを特徴とする請求項 1 9 記載のアプリケーション。

【請求項 2 2】

ユーザープロフィールを表すデータに基づいて、前記グラフィック層の前記第 1 の部分の位置を設定する機能を有することを特徴とする請求項 1 9 記載のアプリケーション。

【請求項 2 3】

前記媒体読取装置により受信されるビデオデータの変化に応じて、該変化と同期させて、前記グラフィック層を適合化するように設計されていることを特徴とする請求項 1 9 記載のアプリケーション。

【請求項 2 4】

複数のシーンのうちの一のシーンの表示位置を変更し、該変更に応じて、前記グラフィック層の前記第 1 の部分の位置を、前記一のシーンの新たな表示位置と整列させられるように変更するよう設計されていることを特徴とする請求項 1 9 記載のアプリケーション。

【請求項 2 5】

複数のシーンのうちの一のシーンの表示サイズを変更し、該変更に応じて、前記グラフィック層の前記第 1 の部分のサイズを変更するよう設計されていることを特徴とする請求項 1 9 記載のアプリケーション。

【請求項 2 6】

データ処理ソフトウェアを保存するための動作メモリを有し、該動作メモリが、請求項 17 から 25 いずれか 1 項記載のビデオデータ処理アプリケーションを含んでいることを特徴とするディスクドライブ。

【請求項 27】

ディスプレイ画面上にビデオ表示を生成する方法であって、  
表示に際して、前記ディスプレイ画面の異なる複数のセクション中に複数のシーンのモザイクが表示されるようになり、前記ディスプレイ画面用のビデオ出力信号を生成する工程と、

表示に際して、少なくとも部分的に透明であり、前記ディスプレイ画面の前記セクションのうちの 1 つと整列させられる、第 1 のグラフィック部分と、完全不透明であり、前記ディスプレイ画面の残りのすべての前記セクションと整列させられる、第 2 のグラフィック部分とを含むグラフィック層をもたらすような、前記ディスプレイ画面用のグラフィック出力信号を生成する工程と、

前記複数のシーンのモザイクに、前記グラフィック層が重畳させられるように、前記グラフィック出力信号を、前記ビデオ出力信号と組み合わせる工程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項 28】

前記複数のシーンのうちの 1 つのシーンを選択する工程と、

前記第 1 のグラフィック部分の位置が、選択された前記 1 つのシーンに対応する前記ディスプレイ画面の前記セクションと整列させられるように、該第 1 のグラフィック部分を設定する工程とをさらに含むことを特徴とする請求項 27 記載の方法。

【請求項 29】

それぞれ前記複数のシーンの 1 つに対応する、複数のオーディオデータを生成する工程と、

前記複数のシーンのうちの 1 つのシーンを選択する工程と、

前記複数のオーディオデータのうちの対応の 1 つのオーディオデータを選択する工程と、  
選択された前記 1 つのオーディオデータに基づいて、サウンドディスプレイのためのオーディオ信号を生成する工程とをさらに含むことを特徴とする請求項 27 または 28 記載の方法。